

許可番号 02121063195

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県揖斐郡大野町五之里148番地1

氏 名 株式会社マルダイ
代表取締役 草野 哲郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県揖斐県事務所長 奥田 浩



許可の年月日 平成28年12月13日

許可の有効年月日 平成35年12月12日



1 事業の範囲

中間処理 (破碎)

木くず

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

2 事業の用に供するすべての施設

種 類: 破碎施設

設 置 場 所: 岐阜県揖斐郡大野町大字五之里字道前148番地1 他11筆

設 置 年 月 日: 平成15年9月19日

処 理 能 力: 木くず

4.8t/日 (0.6t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年12月13日 産業廃棄物処分業許可 (新規)

平成15年10月 2日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)

平成16年12月13日 産業廃棄物処分業許可 (更新)

平成17年 6月 9日 産業廃棄物処分業許可 (再発行)

平成18年10月19日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)

平成21年12月13日 産業廃棄物処分業許可 (更新)

平成23年 6月22日 産業廃棄物処分業優良確認

平成28年12月13日 産業廃棄物処分業許可 (更新) (優良認定)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無